

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	窓口事務						継続		
コード	24	-	22	-	01	-	00	予算事業名	窓口事務
担当部署	市民部	市民課			窓口担当			予算事業コード	会計 10 款 02 項 03 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務		一部義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし	
施策	1	新たな行財政運営システムの構築	当事業に関連する事務事業	住民基本台帳事務 戸籍事務	
細施策	6	行政サービスの向上			
事業実施の根拠となる法令・条例等	住民基本台帳法、戸籍法、川越市印鑑登録条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民等を対象に、戸籍や住民異動等の届出処理及び各種証明書の交付を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市民課窓口担当及び南連絡所において、戸籍届出・住民異動届・印鑑登録等の事務処理及び住民票の写し等各種証明書の発行業務を行う。本川越駅証明センターにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行業務を行う。市民課及び南連絡所では臨時職員を採用し、事務の一部を補っている。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	45,359	38,048	68,233	45,906	45,524	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	42,280	35,915	67,341	45,067	45,000	46,398
人件費 B	168,164	163,077	160,827	160,827	153,490	153,490
総コスト(C=A+B)	210,444	198,992	228,168	205,894	198,490	199,888
正規職員(1年間の従事人数)	22.00人	21.00人	21.00人	21.00人	20.00人	20.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	6.00人	8.00人	6.00人	6.00人	6.00人	6.00人
国県支出金 D	4,000	5,510	0	0	0	0
その他特定財源 E	41,359	24,133	30,936	32,049	40,256	40,000
市の財政負担(=C-D-E)	165,085	169,349	197,232	173,845	158,234	159,888

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	市民課届出処理件数	件	89,174	98,757	90,618	90,927	90,000
	指標の定義・説明	市民課(南連絡所を含む)にて届出(戸籍、住民異動及び印鑑登録)を処理した件数(年間)					
成果	市民課証明発行件数	件	387,096	375,032	369,346	372,790	372,000
	指標の定義・説明	市民課(南連絡所及び本川越駅証明センターを含む)にて証明(戸籍謄本、住民票の写し及び印鑑証明)を発行した件数(年間)					
成果	市民課住民基本台帳カード交付件数	件	2,322	2,221	2,095	1,836	2,000
	指標の定義・説明	市民課(南連絡所を含む)にて住民基本台帳カードを処理した件数(年間)					
成果	自動交付機交付件数	件	41,442	40,972	42,234	45,546	45,000
	指標の定義・説明	市全体(全6箇所、H22・11・30までは5箇所)での自動交付機による交付件数(住民票の写し及び印鑑証明)(年間)					
指標に基づく評価		市民課では、戸籍や住民異動等の届出処理及び各種証明書の交付を行っている。また、住民票の写し及び印鑑証明は自動交付機にて、平日(午前8時30分～午後7時)及び土日祝日(午前8時30分～午後5時15分)も交付している。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
通常の開業時間を利用できない市民に対して、自動交付機や土曜開庁等により、対応しているところであるが、更なるサービスの拡充について検討をする必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
自動交付機は、さいたま市、春日部市、戸田市などが設置している。また証明書のコンビニ交付に取り組んでいる自治体もある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
業務縮小は、市民に負担を強いることになり、市民サービスの低下につながる。	

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		市民部				市民課	窓口担当
事務事業名称		24	22	01	00	窓口事務	
今後3年間の方向性	25年度	継続		更なる市民サービス向上として、住民票の写し等証明書のコンビニ交付について検討していく必要がある。また、一部事業の外部委託についても検討する。			
	26年度	継続		住民票等の写し等証明書のコンビニ交付を実施し、また、一部事業を外部委託する。			
	27年度	継続		平成28年1月から導入が予定されるマイナンバー法について、対応していくものとする。			